

令和8年度 市民税・県民税・森林環境税申告受付日程表（鹿屋地区）

会場：市役所第一別館（南側駐車場）

時間：9:00～12:00、13:00～16:00

※当日の受付人数によっては、受付を早く締め切る場合がございます。

※営業・農業・不動産収入のある方は、必ず収入と経費をまとめた「収支内訳書」を作成したうえで、会場にお越しください。

※医療費控除のある方は、必ず「人ごと、医療機関ごと」に医療費をまとめた「計算書」を作成したうえで、会場にお越しください。

※混雑防止のため、なるべく次の日程でお越しください。

月日	曜日	町内会名
2月2日～2月4日	(平日)	割当てられた期間に都合のつかない人
2月5日	木	古前城、本町、北田東大手、西大手、朝日町、向江、共栄、曾田、白崎、新栄、打馬、王子
2月6日	金	大始良西、大始良東、田淵、南、獅子目
2月9日	月	寿8丁目、新川
2月10日	火	今坂、郷之原、大浦、西原2丁目東、西原2丁目西
2月12日	木	割当てられた期間に都合のつかない人
2月13日	金	上谷、新生、西原1丁目、西原3丁目、西原4丁目
2月16日	月	寿3丁目、寿4丁目、札元1丁目、札元2丁目、旭原
2月17日	火	田崎、名貫
2月18日	水	上野、野里
2月19日	木	寿5・6丁目、寿7丁目、泉ヶ丘、緑山（寿1丁目）、寿2丁目
2月20日	金	笠之原
2月24日	火	川西、川東、永野田
2月25日	水	東原、高隈、大黒
2月26日	木	上祓川、祓川、下祓川、西祓川、弥生
2月27日	金	横山、下堀、萩塚、池園、飯隈、星塚
3月1日	日	平日に都合のつかない人
3月2日	月	高須、浜田
3月3日	火	海道、古里、白水、一里山、花里、花岡、根木原、鶴羽、古江、船間、小野原、天神、北花岡
3月4日～3月16日	(平日)	割当てられた期間に都合のつかない人

※市役所第一別館は、本庁南側駐車場にある別館です。

以下の1～2に該当する方は、国税庁が運営するe-Tax (<https://www.e-tax.nta.go.jp/>) 又は鹿屋税務署（鹿屋市西原4丁目5番1号 鹿屋合同庁舎（国））で申告をしてください。

1. 税務署から確定申告関係の案内文書が送られてきた方

2. 税務署から確定申告関係の案内文書は送られてきていないが、還付申告など所得税の申告をする方